

お知らせ

県税口座振替制度のお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

【口座振替を利用できる県税】

- 自動車税種別割
- 6月納期分(定期賦課分)
- 個人事業税
- 8月・11月納期分(定期賦課分)
- 法人県民税・事業税
- 法人県民税・事業税
- 軽油引取税

特別徴収義務者の申告分(徴収猶予分を除きます)
※法人県民税・事業税及び軽油引取税の振替日は、申告期限の翌月25日です。

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印を持参のうえ、最寄りの取扱金融機関または地域県民局県税部にお申し込みください。申込用紙は各窓口に備え付けてあります。

【申込期限】

- 自動車税種別割・・・4月30日
- 個人事業税・・・8月中旬
- 法人県民税・事業税、軽油引取税・・・申告期限の日

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、県内農業協同組合、ゆうちょ銀行(郵便局)など

【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認ができませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

◆問合せ先

下北地域県民局県税部
納税管理課
☎0175-221-8581
(内線203)

借金に関する相談窓口

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引き続きを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

◆受付時間

月～金(祝日・年末年始除く)
8時30分～12時
13時～16時30分

◆問合せ先 東北財務局青森財務事務所 理財課

◆相談専用電話

☎0177-741-6488

「相続登記はお済ですか月間」

◆相談内容

相続登記および法定相続情報照明制度

◆相談期間

2021年2月1日～同月28日
までの1ヶ月間(土・日・祝日は除く)

◆相談場所

青森県内の各司法書士事務所

※ご相談にスムーズに対応させていただきますために、事前に各司法書士事務所へご相談のご予約をお願い致します。

◆費用

初回相談無料(2回目以降や具体的な手続きは有料です)

◆問合せ先

青森司法書士会
☎0177-761-8398

自動車の名義変更・廃車手続き及び車検はお早めに

【車検は1ヶ月前から受けられます】

例年3月は、名義変更(移転登録)・廃車(抹消登録)・住所変更等(変更登録等)・車検(継続検査)の手続きで、運輸支局及び事務所の窓口は大変混雑します。特に3月中旬頃から月末にかけて徐々に待ち時間が長くなり申請者の皆さんに大変ご不便をおかけしております。

名義変更や廃車等の手続きは、混雑を避け待ち時間が少ない3月12日以前に手続きしていただくようお願いいたします。

また、車検(継続検査)は1ヶ月前から受けることが出来ますので、3月下旬に集中しないようお早めに受検していただくようお願いいたします。

ユーザー車検については、下記のインターネット検査予約サイト等により検査予約を行って下さい。予約操作についてのお問い合わせは、自動車検査予約ヘルプデスクでお答えしておりますのでご利用ください。

なお、軽自動車は「軽自動車検査協会」が手続き窓口になり、手

続き方法等が違いますので、ご注意下さい。

◆東北運輸局青森運輸支局テレフォンサービス(情報案内)
青森市大字浜田字豊田139-13
☎050-15540120008

◆八戸自動車検査登録事務所テレフォンサービス(情報案内)
八戸市桔梗野工業団地
2丁目12-12
☎050-15540120009

◆青森運輸支局ホームページ
<http://www.tbmlg.go.jp/tohoku/an/am-index.html>
※ホームページで必要書類の確認、委任状等の取得が可能です。

◆自動車技術総合機構ホームページ(自動車検査予約システム)
パソコン
<http://www.yoyakunattec.go.jp>
携帯電話
<https://mobile.yoyakunattec.go.jp/>

◆受付時間

平日 8時45分～12時、13時～16時(土・日・祝日は休みです)

◆自動車検査予約ヘルプデスク

☎0570-0300330
(9時～18時 土・日・祝日を除く)